

## 新型コロナウイルス感染防止についての重要事項説明書

弊社は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2023年5月15日までの期間に自動車教習所へ入校するお客様について特別な条件を設けさせていただきます。お客様には大変ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご予約に関する重要な内容です。必ず読み下さり、ご了承の上お申込みください。

- 弊社は、お客様のご予約を引受けた日から自動車教習所を卒業するまでの期間に、入校先の自動車教習所が新型コロナウイルスを理由に正常な入校又は教習を継続できないと判断した場合、お客様との契約が成立した後であっても、やむを得ず契約解除とさせていただきます。
- 弊社は、自動車教習所における新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、お客様が次の各項に該当した時、及び入校前に37.5℃以上の発熱をされた時は、やむを得ず契約解除とさせていただきます。  
次の各質問を読み回答欄に☑を入れてください。1つ以上「はい」に該当する時は必ず弊社へご連絡ください。

No	質問	回答欄
1	お客様ご本人についてお聞きします。自動車教習所入校14日前から入校日までの期間に、新型コロナウイルスに感染しましたか？ 又は、新型コロナウイルス感染が疑われる症状（のどの痛み・咳きこみ・倦怠感）がありましたか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
2	お客様のご家族など日常に接触する方についてお聞きします。自動車教習所入校7日前から入校日までの期間に、新型コロナウイルスに感染した方がいらっしゃいますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

- 下表へ検温結果を記入し(7日未滿の時は予約日以降)、37.5℃以上の時は必ず弊社へご連絡ください。

	普段の体温	7日前	6日前	5日前	4日前	3日前	2日前	前日	当日
体温	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C

- 弊社は、上記1項、2項及び下記を理由に契約変更又は解除とした場合、弊社は不可抗力に起因する通常の解除権として取扱い、お客様に対する違約金の支払いや補償は免責とさせていただきます。

入校から卒業までの期間は毎日検温を行います。検温で発熱を検知した場合は入校することができないか、教習を中断して一時帰宅していただきます。この場合、同じ部屋に滞在する方全員についても濃厚接触の可能性があるとして、原則として一時帰宅していただきます。上記の事情により入校後に一時帰宅いただく場合に生じる医療費、宿泊費、交通費等の諸費用はお客様のご負担とさせていただきます。一時帰宅後、お客様が後日自動車教習所へ再入校を希望する場合は、入校時期によっては追加費用を申し受けることがあります。これらの諸事情によって生じる費用等の取扱いについて、弊社は責任の範囲外として取扱い、追加教習費、交通費、その他の諸費用はお客様のご負担とさせていただきます。予めご了承ください。

なお、弊社は新型コロナウイルスに関連して、お客様が入校する自動車教習所が独自に条件を設ける場合、自動車教習所の条件を優先します。また、この重要事項説明書の有効期間中に政府等による新たな規制が発表された時、本書の各条項を期中に変更することがあります。**入校当日、自動車教習所へこの用紙を持参してください。**

以上の特別条件に同意の上、下記署名欄へ記入日と氏名をご記入ください。

記入日	氏名（自署欄）
年 月 日	_____

お問合せ先	お申込み大学生協店舗 または 大学生協受付センター
-------	---------------------------